

畜産会

## 経営情報

No. 418  
令和6年9月20日公益社団法人 **中央畜産会**  
Japan Livestock Industry Association〒101-0021  
東京都千代田区外神田2丁目16番2号 第2デューアイシービル9階  
TEL.03-6206-0846 FAX.03-5289-0890 URL <https://jlia.lin.gr.jp>

## 主な記事

## 1 畜産学習室

畜産特別資金借受者への経営改善指導(第27回)  
～長野県における畜産特別資金借受者への取り組み～  
(一社) 長野県畜産会 大川 康博

## 3 畜産データボックス

畜産クラスターに係る全国実態調査結果について  
—酪農編(北海道)—  
(公社) 中央畜産会 半田 裕紀

## 2 畜特資金情報

令和5年度上期における畜産特別資金等借入者の  
計画達成に係る実績点検結果の概要について②  
(公社) 中央畜産会 資金・経営対策部

## 4 お知らせ

各種交付金単価の公表について

## 1 畜産学習室

畜産特別資金借受者への経営改善指導(第27回)  
～長野県における畜産特別資金借受者への取り組み～

(一社) 長野県畜産会 大川 康博

## はじめに

今回は当県での借入手続きや、経営指導を行うにあたっての県協議会と県支援機関との位置づけ等を紹介しましたが、今回は指導のすすめ方や過去の事例等を紹介します。

## 経営状況の把握手法

## ① 決算内容

借入者や融資機関から畜産会への経営状況の報告については、経営改善計画の見直し期

間(現行の規程では『計画作成年度の翌年から据置期間終了後5年間』)中は、融資機関から審査委員会へ提示される経営改善計画書および決算書等で把握していますが、その後は規程上の指示がないため、独自の帳票(図1)を作成し、融資機関から本会へ毎年報告いただくこととしています。帳票の内容は過去からの内容との連続性を維持しながらも、取りまとめの労力が軽減できるよう、経営改善計画書シートのうち、必要最小限の項目に簡素化するとともに、その内容は「時系列分析」の根拠としても利用しています。

(図1) 経営状況確認票の例 (酪農・個人経営)

(一社) 長野県畜産会

	<b>酪農</b>	(個人経営用)		
<b>③畜産特別資金借入者 経営状況確認票</b>				
経営者名: _____				
融資機関名: _____				
資金名 (貸付年度) _____ ( _____ 年度)				
最終償還予定: 令和 _____ 年 _____ 月				
項 目			直近会計年度の実績 ( _____ 年度)	
経営の概要	労働力 (実人数)	(人)		
	うち雇用 (実人数)	(人)		
	飼養頭数	経産牛	(頭)	
		哺育育成牛	(頭)	
	出荷量	酪農 (経産牛1頭当り年間産乳量)	年間出荷乳量 (t)	
			(kg/頭)	
個体 (子・育成・成牛) 出荷頭数		(頭)		
	哺育育成牛出荷頭数	(頭)		
経営収支・負債整理	①農業収入	(千円)		
	②農業支出	(千円)		
	③農業収支	①-② (千円)	0	
	④農外収入	(千円)		
	⑤農外支出	(千円)		
	⑥農外収支	④-⑤ (千円)	0	
	⑦農家収入	③+⑥ (千円)	0	
	⑧租税公課諸負担	(千円)		
	⑨出稼ぎ・被贈・年金・扶助等の収入	(千円)		
	⑩可処分収入	⑦-⑧+⑨ (千円)	0	
	⑪家計費	(千円)		
	⑫償還財源	⑩-⑪ (千円)	0	
	⑬約定償還金 (元金+利息)	(千円)		
	うち 元金	(千円)		
⑭資金過不足	⑫-⑬ (千円)	0		
負債期末残高	借入金残高	(千円)		
	うち 畜産特別資金	(千円)		
	買掛未払金残高	(千円)		
	合計 (借入金残高+買掛未払金残高)	(千円)	0	

## ② 月次情報

濃密指導を行う際の「乳量」や「搾乳頭数」などの計数管理に使用する帳票は、(公社)中央畜産会提供による「月次モニタリングシステム」を参考にしながら、借入者の状況、根拠資料の整理状況等に応じて適宜カスタマイズして作成しています。また管理状況によっては全くオリジナルな帳票を作成している事例もあります(図2)が、あくまでも経営改善状況を把握する手段であることから、資料作成に忙殺されるような本末転倒な事態にならないよう、状況に応じて修正を加えています。

## 指導のすすめ方

### ① 参集範囲と開催頻度

どの組織が主体的に進めるかについては、過去からの経緯やJAでの営農指導制等によってさまざまです。酪農経営の一例では、JA営農指導部署の主導で、借入者、JA融資部署に加え、外部からは本会および県現地支援機関(農業農村支援センター)が参集されて、年1回の頻度で検討会を開催する事例もあります。またJAに畜産担当営農指導員が配置されておらず、さらにJA以外からの負債もある養豚経営の一例では、本会の主導で、借入者、JA融資課、県支援機関(農業技術課、農業農村支援センター、家畜保健衛生所)に加え、JA以外の融資機関のほか、本会が委嘱した「計画達成アドバイザー」も参集し、毎月開催している事例もあります。

なお開催頻度については、日々生乳生産が

ある「酪農」や、肥育回転率が比較的高い「養豚」等は、生産状況やそれに伴う収支状況の変化が著しいため、より頻繁に開催しています。それに対し肥育回転率が比較的低い「肉用牛」等では状況の変化が緩やかなため、年に1~2回程度を目安としながら、さらに経営状況も考慮して判断しています。

### ② 計画作成指導

本会が主導する検討会では、計画の作成手法を指導するとともに、内容の是非を検討しています。

なお、「経営改善計画書」の様式の中の損益計算シートの勘定科目構成は大科目のみであるため、融資機関および借入者には詳細科目の書式を作成・提示し、それで作成した収支や生産項目を集計して様式に落とす手法を指示しています。また内容の是非については、常時頭数や出荷頭数等生産項目の設定では数値の妥当性、各数値間での整合性等を確認し、また収支項目では規模当たり金額の妥当性に加え、前年との比較により、動向に矛盾はないか等を重点的に確認しています。

### ③ 計画達成指導

当初に設定した経営改善計画と月次帳票による期首からの進捗状況の確認により、必要に応じた対応を検討します。

なお指導の際に留意していることは、最終的には借入者の責任において判断いただくことを参集者全員が共通認識として持ちながらも、判断に必要な情報・助言を可能な限り提供するということです。そのためには、参集者が経営状況に対して正しく認識している必要がありますが、畜産に関する知識・スキル



はさまざまで、そのギャップをうめるための配慮として、本会での復命用の「指導記録簿」(図3)を参加者にも提供・共有することにより、検討会の際には理解し難かったと思われる内容の理解促進を期待しています。また、資料作成にあたっては、なるべく計算式を併記する等の配慮もしています。

## その他

借入者の多くは無事完済されましたが、県内のあるJAでは、後継者確保ができていなかった高齢の資金借入者に対し、補助事業を活用してJA出資法人への経営継承を実現した事例がありましたので、参考までに紹介します。

子牛価格の高騰が急激に進んだ平成20年代後半は、もと牛価格が30～40万円から2倍近くに高騰し、誰もが肥育経営の先行きを見通せない時期でした。そのような中、当該JAでは、いち早くJA全中の「JA畜産経営継承支援事業」を申請し、すでに設立していたJA出資法人が借入者の飼養牛を当時の高い相場で買い取ることで、同法人への第三者継承を実現するとともに、借入者はその売却益により繰り上げ償還に必要な財源に加え、ある程度の老後資金を確保して経営を中止し、さらにその後は同法人の従業員として飼養牛を管理して老後の生活を送られました。

この第三者継承と併せた繰上償還が実現できた背景には、離農者の“受け皿”機能をもったJA出資法人の設立を早くから準備していたJAの先見性、場合によっては借入と同時

に共済加入をすすめるなど徹底した負債管理を伴う正確な状況把握と指導力、さらにかつてない異様な相場のなかにあっても繰上償還を実現した的確な状況判断と発想の柔軟性があったからにはほかなりません。そして何より営農指導員が借入者との深い信頼関係を構築していたことが、先行き不透明な状況下でも借入者が重大な決断をする支えとなり、この承継が実現できたのだと思います。すでに10年以上も前の事例ですが、見事な指導事例として今でも筆者の心に刻まれています。

## 今後の展開

本事業は「畜産特別支援資金」および「畜産経営維持緊急支援資金」以外の負債整理に関する業務は補助対象外とされている一方、制度の普及や必要性のある経営体の早期把握等に限っては、本事業の一環として対象とするとされています。

そこで、現在は資金借入者を対象として実施している経済階層区分(A～Dランク)による要支援度の可視化の広範囲での実施と、関係者間での情報共有で、より早期に対応することで“手詰まり状態”になることを回避するとともに、本会の畜産コンサル業務や、各支援機関での支援活動への足掛かりになり得るのではと考えており、コンサル業務のあり方も含め、関係機関での合意形成からすすめる構想もっています。

(筆者：(一社)長野県畜産会 経営支援課 課長／総括畜産コンサルタント)

(図3) 指導記録簿例

(一社) 長野県畜産会 作成 取扱注意

指導記録簿

最終更新日：令和4年7月●日

融資機関名	JA●●	経営類型	養豚
資金名	養豚特別支援資金 (●年 残高一括、●年 〇-リツク、●年 残高一括)	借入者 氏名	有●●

指導年月日	4年7月●日 (第76回 定期検討会・計画達成指導)		
指導者	地域支援機関	●●農農セカ- ●●	●●(社長) ●●
		●●家保 ●●	//(専務) ●●
		JA●● ●●	
	県支援機関	●●課 ●●	
		●●課 ●●	
		畜産会 ●●	
関係機関等	アドバイザー ●●		

**【報告事項】**

○6月の生産成績

- ・月々の「事故率」は4年3月以降、連続して低下していたが、●●(●●%)、●●(●●%)での事故率が高く、外部導入全体(No.72)では●.●%。(直近1年間の平均でも●.●%と上昇。)
- ・「上物率」は当月は大幅に目標(●●%)に近づいた。出荷頭数自体が減る中、「上物」頭数は4月以降最多(●●頭)となったことに加え、「規格外」は大幅に減少(●●頭)。

○進捗状況  
(生産関係項目)

- ・「導入頭数」「出荷頭数」は標準ペース(50%)より●~●ポイント下回る(特に「●●」「●●」が遅い)。
- ・「上物率」は6月では目標(●●%)に大きく近づいた(特に「規格外」頭数の減少が顕著)が、直近1年間平均では“横ばい”。
- ・「事故率」は前月までは月々の実績は低下しているが、6月は●.●%と高かったことから、直近1年間平均は●.●%と前月までの累計を●.●ポイント上昇。

○●●からの導入子豚に関すること

- ・ワクチン接種の可能性  
●●用に分けて当該個体だけのワクチン接種は不可能とのこと。  
→マイコ及びサーコワクチンは哺乳期での接種が推奨されているが、●●獣医師の確認によると、導入後(70日令くらいか?)の接種でも効果は期待できるとのこと。
- ・販売に際しての条件  
「飼養衛生管理基準」を遵守していない農場への販売はできないとの指示があり、今後、「飼養衛生管理基準 改善計画」に沿って対応し、まず、畜舎内への防鳥ネット設置による防鳥対策が完了した時点で●●が確認し、販売を再開する見通しとのこと。

主な対応事項

- ・屋根修理 (B、G舎)
- ・壁面補修及び舎内防鳥対策 (A、B、C、D、G、H舎)
- ・手指消毒ほか

飼養衛生管理区域

子豚舎	分娩舎
F舎	E舎
H舎	G舎
D舎	B舎
C舎	A舎
堆肥舎	堆肥盤

車道

## 2 畜特資金情報

## 令和5年度上期における畜産特別資金等借入者の計画達成に係る実績点検結果の概要について②

(公社) 中央畜産会 資金・経営対策部

## (2) 肉用牛経営

## ア 計画に対する進捗状況 (表2)

- ① 報告があった農家数 220 戸 (経営形態別:肉専繁殖 129 戸、肉専肥育 84 戸、乳用肥育 7 戸、哺育育成 0 戸) の一戸当たりの実績は、飼養頭数は 147.2 頭 (計画対比 95.6%) で、畜産部門収入は 51,195 千円 (同 51.1%)、畜産部門支出は 50,774 千円 (同 54.8%)、家計費は 1,505 千円 (同 53.3%) となり、償還財源は 8,883 千円 (同 47.3%) となっています。
- ② 北海道の一戸当たりの実績は、飼養頭数は 129.5 頭 (計画対比 97.7%) で、畜産部門収入は 39,861 千円 (同 50.1%)、畜産部門支出 29,782 千円 (同 44.3%)、家計費は 3,623 千円 (同 55.7%) となり、償還財源は 33,553 千

円 (同 88.0%) となっています。

- ③ 府県の一戸当たりの実績は、飼養頭数は 147.4 頭 (計画対比 95.6%) で、畜産部門収入は 51,249 千円 (同 51.1%)、畜産部門支出は 51,119 千円 (同 54.9%)、家計費は 1,493 千円 (同 53.3%) となり、償還財源は 8,764 千円 (同 46.9%) となっています。
- ④ 全国の償還財源の進捗率は 25% 以下の農家が 88 戸 (40.0%)、25~50% 未満が 41 戸 (18.6%)、50% 以上が 91 戸 (41.4%) となっています。

イ 計画に対して進んでいない要因等  
〔畜産部門収入〕

- ・粗悪な粗飼料給餌と不十分な飼養管理により発育が悪かったことや、事故により販売頭数や販売単価が低迷したため減収

(表2) 肉用牛経営の資金別計画達成の進捗状況 (一戸当たり)

(単位: 千円、%)

区分	資金名	集計戸数	飼養頭数		畜産部門収入		畜産部門支出		家計費		償還財源	
			(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比
北海道	畜産特別資金	2	129.5	97.7	39,861	50.1	29,782	44.3	3,623	55.7	33,553	88.0
	緊急支援資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	2	129.5	97.7	39,861	50.1	29,782	44.3	3,623	55.7	33,553	88.0
府県	畜産特別資金	79	175.5	95.5	58,037	45.8	59,466	52.0	1,861	53.5	10,537	41.1
	緊急支援資金	139	133.1	95.7	47,289	55.8	46,568	57.2	1,268	53.2	7,743	52.8
	計	218	147.4	95.6	51,249	51.1	51,119	54.9	1,493	53.3	8,764	46.9
計	畜産特別資金	81	174.3	95.5	57,072	45.8	58,337	52.0	1,861	53.5	10,697	42.0
	緊急支援資金	139	133.1	95.7	47,289	55.8	46,568	57.2	1,279	53.2	7,743	52.8
	計	220	147.2	95.6	51,195	51.1	50,774	54.8	1,505	53.3	8,883	47.3

- ・子牛の死亡事故が多く、飼料購入資金のめどが立たず、生育不足が続いたため減収
- ・本人の体調、体力的な問題もあり、授精が計画どおりにできず、飼養頭数が減っているため減収
- ・セリ相場下落により平均価格が低下しているため減収
- ・導入価格高値出荷、長期的に続くコロナ感染拡大による枝肉相場の低迷により減収
- ・母牛の高齢化が目立ち、子牛の価格が減少している今、自家保留として母牛へ繰り上げているため減収
- ・借入者の体調不良に端を発して、飼養・販売頭数が減少しているため減収
- ・飼料価格の高騰を受け、県内外の肥育農家の購買意欲が低下し、子牛価格が低迷しているため減収
- ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行し海外からの旅行客が増加するも、期待以上の消費が得られなかったことから減収

## 〔畜産部門支出〕

- ・ウクライナ情勢の影響を受け、資材等価格高騰に伴い営農経費が増加
- ・家計費においては、子の進学等もあり増加
- ・市況の低迷、飼料等の高騰などの外的要因による影響により経費が増加

## 〔自給飼料生産の減少等〕

- ・腰痛で動けない時期があり、デントコーンや牧草を収穫できなかったため

## ウ 地域で実施した指導と今後の対応

## ① 経営・資金管理等の指導

- ・経営改善の経過把握のため、経営診断を受けるよう指導
- ・子牛高騰時に導入した機械の返済が始まり、厳しい状況であることから、融資機関で要重点指導実施
- ・本人の年齢を考慮し、過度の投資は

控えて本資金返済に注力するよう指導

- ・定期的に関係機関との現地巡回指導を行い、実績検討会を実施するとともに個々の経営状況を共有するよう指導
- ・販売成績や負債状況を踏まえた経営検討会を開催し、自らの経営状況の把握および改善意識の向上を指導
- ・自給粗飼料の確保による購入飼料費圧縮に加えて、肥育もと牛外部導入を控えて自家産で賄い、肥育一貫経営のメリットが生かせるよう指導
- ・生活費の使いみちについて、妥当性を確認するため家計簿をつけるよう指導

## ② 飼養技術・管理等の指導

- ・関係機関とともに畜舎・家畜様態の状況確認を行い、月次モニタリングに際して養育頭数・生産状況の動きを把握できるよう指導
- ・授精精液は今までに比べ、増体がよりよいものを使うよう指導
- ・人工哺育を活用し早期受精に努めるとともに、繁殖台帳記録により繁殖状況を把握し、生産率向上に努めるよう指導
- ・高齢牛がいるため繁殖成績や子牛価格成績の低下した母牛から徐々に更新するよう指導
- ・母牛の栄養状態によって、出生子牛が小さい場合があり、発育に影響がでるため、濃厚飼料の給与、粗飼料を増量するよう指導
- ・ビタミン欠乏による事故や発育不良の予防として、血液検査を行い、ビタミン剤投与によるビタミンコントロールを指導

## ③ 疾病、事故低減対策等の指導

- ・分娩後の初回授精が遅い牛が数頭いたため、観察を増すことや、授精師や獣医に相談することを指導

- ・牛舎の定期的な消毒により衛生を強化するよう指導
- ・予防接種、畜舎消毒に取り組み子牛の疾病を早期に発見・治療することで事故率の低下を図るよう指導
- ・牛温恵（分娩監視装置）の導入により分娩時の事故を低減するよう指導
- ・キャトルセンターを利用し、子牛の密飼状態を回避するよう指導
- ・事故牛の発生が経営を圧迫するため、早期発見・早期治療の観点から個体観察頻度を高めるよう指導

④ 自給飼料の確保等

- ・飼料コスト低減のため国産粗飼料の確保に努めるよう指導
- ・自家粗飼料の大半が雑草で栄養価が低いため、栄養価の高い粗飼料の生産について指導
- ・飼料作物の栽培について、技術員連絡協議会のメンバーの中で農政普及課を中心として、不作時の対応について指導

エ 県協議会の指導・支援事項

① 経営・資金管理等の指導

- ・組合として定めている総会、役員会などにおいて、現在の状況を詳細に役員および組合員に説明するよう指導
- ・ハウス牛舎については、今後の情勢をみながら、時期や資金関係をよくJAと検討するよう指導
- ・飼料高騰対策として、キャッシュフローが回るよう一時的に貸付を行っており、その利用状況を明らかにするよう指導

- ・頭数が減少する過程で出荷がない月が連続する時期があるため、飼料代等の買掛金が膨らまないよう営農勘定に気をつけるよう指導

② 飼養技術・管理等の指導

- ・飼料の掃き寄せや添加剤の給与により飼料の食い込みが向上していたので、今後も継続して実施するよう指導
- ・分娩間隔短縮のために導入したICTの有効活用について指導
- ・子牛を全て出荷しているが、治療しても受胎しない牛を更新できるように、後継牛を確保するよう指導

③ 疾病、死亡低減対策等の指導

- ・コクシジウムの薬について、注射薬であれば28日の出荷規制がかかるが、経口薬には一週間程度の出荷規制で済むものもあるので、獣医に薬を勧められた際は薬剤等を確認して、状況に応じて使い分けてもらうよう指導

- ・老朽化した牛舎のため、牛の事故に注意するよう指導

- ・子牛育成管理の徹底による事故率の低減および疾病の早期発見・治療によるダメージの軽減を図るよう指導

④ 自給飼料の確保等

- ・草地面積を増やすことが厳しいのであれば、2回刈りから3回刈りにして収穫量を増やすよう指導

(3) 養豚経営

ア 計画達成に係る進捗状況(表2)

- ① 報告があった農家数22戸(経営形態別:繁殖1戸、一貫19戸、肥育2戸)

(表2) 養豚経営の資金別計画達成の進捗状況(一戸当たり)

(単位:千円、%)

資金名	集計戸数	飼養頭数		畜産部門収入		畜産部門支出		家計費		償還財源	
		(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比
畜産特別資金	9	942.2	82.3	80,149	52.2	72,465	60.6	1,423	55.9	11,009	30.6
緊急支援資金	13	737.3	88.5	62,228	53.0	71,943	70.2	1,669	56.1	▲10,702	▲84.1
計	22	829.5	85.2	70,293	52.6	72,178	65.5	1,448	56.0	▲932	▲4.0

の一戸当たりの実績は、飼養頭数は829.5頭（計画対比85.2%）で、畜産部門収入は70,293千円（同52.6%）、畜産部門支出は72,178千円（同65.5%）、家計費は1,448千円（同56.0%）となり、償還財源は▲932千円（同▲4.0%）となっています。

- ② 全国の償還財源の進捗率は、25%以下の農家が9戸（40.9%）、25～50%未満が5戸（22.7%）、50%以上が8戸（36.4%）となっています。

#### イ 計画に対して進んでいない要因等

- ・飼料代等物価高騰により支出が増加しているため
- ・家族の病気により債務者本人が管理できる範囲で飼養頭数を調節しているため
- ・母豚の繁殖成績が悪化する一方で資金不足により母豚の更新が進まず、さらに繁殖成績が悪くなる悪循環に陥っているため
- ・慢性的な労働力不足によって管理体制が不十分なことから収益が低下したため
- ・発育が悪く枝肉重量が少ないため
- ・PRRS（豚繁殖・呼吸障害症候群）・サーコ・ウイルス感染症等の疾病により事故が多発したため

#### ウ 地域で実施した指導と今後の対応

- ① 飼育技術・管理等の指導
- ・飼養管理や出荷、事務の業務分担や効率化を推進し、特に繁殖・ほ乳豚、育成豚、肥育豚のステージに応じた飼養管理の徹底を図るよう指導
  - ・農業事務所の指導を受け、繁殖成績を整理・分析し、母豚のとう汰優先順位（産歴、繁殖成績等）を決定するよう指導
  - ・獣医と連携して疾病対策を実施し、生産性の維持・向上を図るよう指導
  - ・疾病対策、堆肥状況の改善、密飼いの解消に向けた取り組みとして、

オールインオールアウトを実施するよう指導

- ② 疾病、事故低減対策等の指導
- ・疾病予防対策（豚房石灰塗布、日々の消毒）を継続するよう指導
  - ・豚舎の環境改善と適正な飼養管理により育成豚の事故率低下に努めるよう指導

#### エ 県協議会の指導・支援事項

- ① 経営・資金管理等の指導
- ・母豚の計画的な更新と据置可能な改善計画作成について指導
  - ・繁殖成績の整理・分析による繁殖豚育成部門（LW生産）の廃止について指導
  - ・直売の豚肉販売価格について、消費者に理解してもらう価格を検討するよう指導
  - ・生産コストの上昇については、販売契約先との条件において、飼料米の給与量を増やす交渉を続けるよう指導
- ② 飼養技術・管理等の指導
- ・衛生対策等の関係から、農場を広く点在させているが、県境を越える農場もあることから、対応策を検討するよう指導
  - ・労働環境の改善として、省力化および効率化に向けたICT技術の活用などの検討を進めるよう指導
- ③ 疾病、事故低減対策等の指導
- ・増頭に伴う事故や疾病に注意するよう指導
  - ・預託農場、直営農場で、肥育事故率の低減に取り組むよう指導

#### 問い合わせ先

（公社）中央畜産会 資金・経営対策部

担当：富永

TEL：03-6206-0833

FAX：03-5289-0890

### 3 畜産データボックス

## 畜産クラスターに係る全国実態調査結果について —酪農編（北海道）—

（公社）中央畜産会 半田 裕紀

#### はじめに

本会では、畜産クラスターの中心的な経営体の育成など経営診断の際の参考値・指標値を整備するために、道府県畜産会の協力のもと、全国の畜産経営体を対象に経営状況に係る全国実態調査を実施しています。

令和5年度調査では、令和4年の1月から12月に期首のある経営を対象に1年間の経営実績を調査しました。

このたび、その結果をもとに酪農および肉用牛経営の収益性や生産技術成績等の全国平均値を組替集計して、経営指標値を作成しました。

経営の概要、損益、収益性の諸要因等の詳しい集計結果は、中央畜産会ホームページ（URL：<http://jlia.lin.gr.jp/cluster/>）に掲載しています。

本稿では、北海道の酪農経営の調査結果（令和4年実績）について解説します。

#### 1. 近年の価格動向

全国実態調査の結果の解説の前に、全国の

乳価、配合飼料価格および子牛市場価格の推移について説明します。

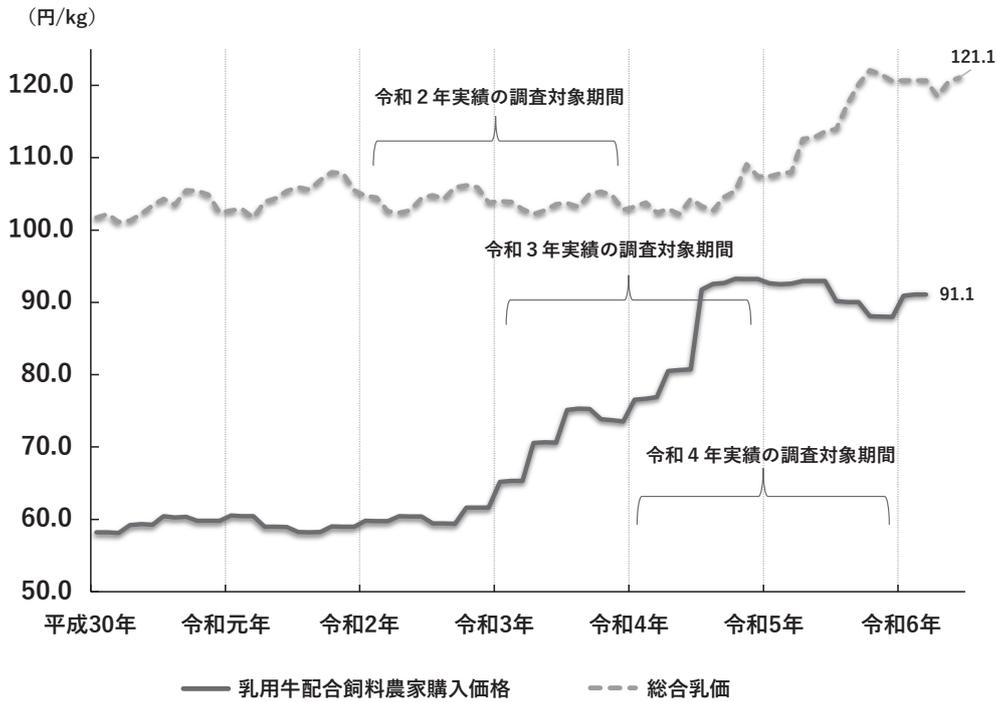
図1に、全国の月別総合乳価と乳用牛配合飼料農家購入価格の推移を示しました。

乳用牛配合飼料農家購入価格は、中国における飼料需要の増加や南米産の作況悪化懸念などにより令和2年の秋以降に上昇し、令和4年2月からのロシアのウクライナ侵攻により一段の上昇となっています。令和5年以降、価格の上昇は落ち着いたものの高止まりが続いています。

総合乳価は、令和4年の半ばまで横ばいで推移しましたが、飼料費等資材価格の高騰を踏まえた乳価の引き上げにより令和4年の秋以降に上昇しました。なお、北海道では、令和5年8月に飲用等向け乳価の引き上げ、4月および12月に加工原料乳向け乳価の引き上げが実施されています。

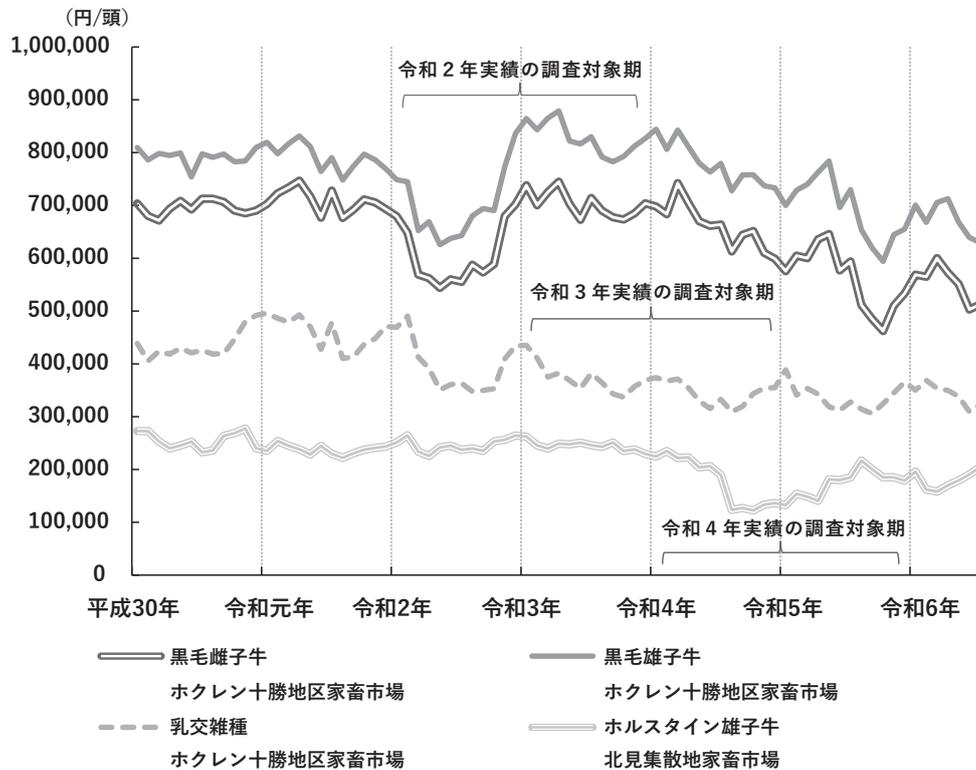
図2に、北海道の月別子牛市場価格の推移を示しました。黒毛和種の子牛市場価格は、新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2年に大きく価格が下がりましたが、令和3年の経済活動の再開とともにいったんは価格が回復しました。一方で、令和4年以降は、価

(図1) 全国の月別総合乳価と乳用牛配合飼料農家購入価格の推移



(出典) 乳用牛配合飼料農家購入価格：公益社団法人配合飼料供給安定機構 飼料月報  
総合乳価：農林水産省 農作物価指数

(図2) 北海道の月別子牛市場価格の推移



(出典) 独立行政法人農畜産業振興機構 肉用子牛取引情報

格が下落傾向にあり、中でも令和5年5月から10月にかけては価格が大きく下落しました。

乳交雑種の子牛市場価格は、新型コロナウイルス感染症拡大前と比べると低くなっていますが、近年は堅調に推移しています。ホルスタイン雄の子牛市場価格は、コロナ禍においても堅調に推移していましたが、令和4年8月に、飼料価格高騰等により肉用牛経営からの引き合いが弱まったことなどから価格が大きく下落しました。以降、価格はゆるやかに回復しています。

## 2. 最近の経営動向（3ヵ年）

表1に、全国実態調査の主要項目の動向（令和2年から令和4年実績）を示しました。

### （1）経営の規模

労働力員数は、令和4年に増加し、5.7人になりました。

1戸当たりの経産牛飼養頭数は、令和2年から令和4年まで毎年増加し、令和4年に136.1頭になりました。

### （2）収益性と収益性の諸要因

経産牛1頭当たり年間産乳量は、令和4年に9,306kgで、令和3年の9,403kgよりも1.0%少なくなりました。生乳1kg当たり平均価格は、令和4年に99.02円となり、令和3年よりもわずかに低くなりました。これらの結果、令和4年の経産牛1頭当たり牛乳販売収入は92万3,347円となり、令和3年の94万608円よりも1.8%少なくなりました。

さらに、経産牛1頭当たり子牛・育成牛販売収入は、令和4年は8万5,428円となり令和3年の13万3,929円よりも36.2%少なくなりました。

以上の結果、経産牛1頭当たり売上高計は、令和4年が104万1,637円となり、令和3年の112万1,775円よりも7.1%少なくなりました。

売上原価の中で大きな割合を占める購入飼料費は、令和2年から令和3年にかけて7.6%、令和3年から令和4年にかけては18.5%増加し、令和4年は経産牛1頭当たり47万4,801円になりました。減価償却費も毎年増加しており、令和4年が18万6,892円で最も高くなりました。労働費計は、令和4年は22万9,003円で令和3年よりも18.2%多くなりました。これらの結果、令和4年の経産牛1頭当たり売上原価は令和4年が113万7,164円となり、対令和3年で10.7%、対令和2年では15.9%多くなりました。

所得については、経産牛1頭当たり年間経常所得が毎年減少し続けており、令和4年は14万631円で、令和3年の25万8,373円よりも45.6%少なくなりました。また、令和4年の所得率は14.2%となり、3ヵ年の中で最も低くなりました。

### （3）安全性

経営の安全性について、経産牛1頭当たりの施設機器具平均投資額は毎年減少し、令和4年は76万6,154円となりました。一方で、経産牛1頭当たり資金借入残高は、毎年増加しており、令和4年は93万2,154円で令和3

(表1) 主要項目の動向について (令和2年から令和4年)

項目	単位	令和2年	令和3年	令和4年	対前年比		対一昨年比	
					令和2年~令和3年	令和3年~令和4年		
集計件数	戸	40	40	60				
経営の規模	労働力員数	人	4.3	4.1	5.7	△4.7%	39.0%	32.6%
	うち家族労働力員数	人	3.4	3.6	3.8	5.9%	5.6%	11.8%
	経産牛飼養頭数	頭	94.9	96.2	136.1	1.4%	41.5%	43.4%
	耕・草地のべ面積計	a	8,713.3	9,126.3	13,635.5	4.7%	49.4%	56.5%
収益性	経産牛1頭当たり売上高計	円	1,166,167	1,121,775	1,041,637	△3.8%	△7.1%	△10.7%
	うち牛乳販売収入	円	992,756	940,608	923,347	△5.3%	△1.8%	△7.0%
	うち子牛・育成牛販売収入	円	134,043	133,929	85,428	△0.1%	△36.2%	△36.3%
	経産牛1頭当たり売上原価	円	980,871	1,026,869	1,137,164	4.7%	10.7%	15.9%
	うち購入飼料費	円	372,439	400,572	474,801	7.6%	18.5%	27.5%
	うち労働費計	円	194,954	193,738	229,003	△0.6%	18.2%	17.5%
	うち減価償却費計	円	182,522	184,641	186,892	1.2%	1.2%	2.4%
収益性の諸要因	家族労働力1人当たり年間経常所得	千円	8,718	7,031	3,888	△19.4%	△44.7%	△55.4%
	経産牛1頭当たり年間経常所得	円	296,254	258,373	140,631	△12.8%	△45.6%	△52.5%
	経産牛1頭当たり年間産乳量	kg	9,672	9,403	9,306	△2.8%	△1.0%	△3.8%
	平均乳脂率	%	3.97	4.00	4.04	0.8%	1.0%	1.8%
	平均分娩間隔	月	13.9	13.8	14.0	△0.7%	1.4%	0.7%
	生乳1kg当たり平均価格	円	101.71	99.11	99.02	△2.6%	△0.1%	△2.6%
	経産牛1頭当たり年間飼養管理労働時間	時間	96	94	109	△2.1%	16.0%	13.5%
	経産牛1頭当たり供用土地面積	a	106.3	110.6	106.1	4.0%	△4.1%	△0.2%
	乳飼比(育成牛その他を含む)	%	35.7	40.5	49.8	13.4%	23.0%	39.5%
	所得率	%	26.8	24.4	14.2	△2.4%	△10.2%	△12.6%
安全性	経産牛1頭当たり施設機器具平均投資額	円	915,672	856,358	766,154	△6.5%	△10.5%	△16.3%
	経産牛1頭当たり資金借入残高	円	757,485	699,066	932,154	△7.7%	33.3%	23.1%
	経産牛1頭当たり年間借入金償還負担額	円	71,466	91,227	105,764	27.7%	15.9%	48.0%

年の69万9,066円よりも33.3%多くなりました。経産牛1頭当たり年間借入金償還負担額も毎年増加しており、令和4年は10万5,764円で令和3年の9万1,227円よりも15.9%増加しました。

### 3. 令和5年度調査の結果

令和5年度調査結果について、経産牛1頭当たり所得階層別の集計結果を所得上位20%階層(以下、「上位」といいます)と所

得下位20%階層(以下、「下位」といいます)を比較することで解説します。

なお、集計結果は表2~5に示しました。

#### (1) 経営の規模

表2に経営の規模を示しました。併せて、表4には、収益性の諸要因分析のうち経営の規模に係る項目も示しています。

労働力員数は、上位が3.6人(うち家族労働力員数3.5人)、下位が9.3人(うち家族労働力員数3.8人)で上位が5.7人少なくなりました。

経産牛飼養頭数は、上位が59.5頭、下位が218.7頭で上位が159.2頭少なくなりました。労働力1人当たり経産牛飼養頭数は、上位が17.7頭、下位が20.5頭で上位が2.8頭少なくなりました。

経産牛1頭当たり年間労働時間は、上位が124時間、下位が121時間で、上位が3時間多くなりました。また、雇用依存率は上位が0.8%、下位が35.2%となりました。

耕・草地のべ面積は、上位が5,940.0a、下位が1万8,440.9aで、上位が1万2,500.9a小さくなりました。一方、経産牛1頭当たり供用土地面積は上位が105.8a、下位が103.5aで上位が2.3a大きくなりました。

## (2) 損益

表3に損益（経産牛1頭当たり）を示しました。併せて、表4には、収益性の諸要因分析のうち損益に係る項目も示しています。

## ア 売上高

経産牛1頭当たり牛乳販売収入は、上位が88万2,180円、下位が91万9,455円で上位が3万7,275円少なくなりました。これは、牛乳販売収入を左右する経産牛1頭当たり年間産乳量が上位は8,836kg、下位は9,345kgと、上位が509kg少なくなっていることが影響しています。

経産牛1頭当たり子牛・育成牛販売収入は、上位が12万5,101円で、下位の6万3,788円よりも6万1,313円多くなりました。

以上の結果、経産牛1頭当たり売上高計は上位が102万7,717円、下位が101万8,089円で上位が9,628円多くなりました。

## イ 売上原価

当期生産費用の中で最も大きな割合を占める購入飼料費は、上位が経産牛1頭当たり32万8,865円、下位が55万6,193円で、上位

(表2) 経営の規模

項目	単位	令和4年					
		下位20%	中位60%	上位20%			
(1) 経営の概要							
集計件数	戸	60	12	36	12		
労働力	労働力員数	人	5.7	9.3	5.2	3.6	
	うち家族労働力員数	人	3.8	3.8	3.9	3.5	
経産牛飼養頭数	頭	136.1	218.7	134.1	59.5		
耕・草地のべ面積	個別利用自作地	a	4,162.7	4,327.9	4,277.4	3,653.3	
	個別利用借地	a	2,724.0	5,769.7	2,133.4	1,450.0	
	共同利用地	a	6,748.8	8,343.3	8,188.1	836.7	
	耕・草地のべ面積計	a	13,635.5	18,440.9	14,598.9	5,940.0	
生産販売量	産乳量	kg	1,387,295	2,189,114	1,400,337	546,348	
	販売量	牛乳販売量	kg	1,387,295	2,189,114	1,400,337	546,348
		子牛・育成牛・肥育もと牛販売頭数	頭	86.7	122.3	89.4	42.9
		肥育牛販売頭数	頭	0	0	0	0

(表3) 損益 (経産牛1頭当たり)

項目		単位	令和4年					
			下位20%	中位60%	上位20%			
(2) 損益 (補助金を圧縮する場合) 経産牛1頭当たり								
集計件数		戸	60	12	36	12		
売上高	牛乳販売収入	円	923,347	919,455	938,367	882,180		
	子牛・育成牛販売収入	円	85,428	63,788	79,418	125,101		
	肥育牛販売収入	円	0	0	0	0		
	堆肥販売・交換収入	円	0	0	0	0		
	その他売上高	円	32,861	34,846	36,341	20,436		
売上高計		円	1,041,637	1,018,089	1,054,126	1,027,717		
売上原価	期首飼養牛評価額		円	122,188	149,501	113,813	120,000	
	当期生産費用	種付料	円	20,887	27,995	19,687	17,379	
		もと畜費	円	809	1,443	645	667	
		購入飼料費	円	474,801	556,193	496,316	328,865	
		自給飼料費	円	33,098	39,501	29,893	36,308	
		敷料費	円	11,085	24,925	8,654	4,539	
		労働費	雇用労働費	円	21,364	55,161	16,194	3,080
			家族労働費	円	207,638	168,698	207,262	247,709
			労働費計	円	229,003	223,859	223,455	250,789
		診療・医薬品費	円	30,489	38,413	30,822	21,567	
		電力・水道費	円	41,055	47,629	42,392	30,472	
		燃料費	円	18,797	22,788	17,053	20,040	
		減価償却費	建物・構築物減価償却費	円	77,744	75,666	76,306	84,134
			機器具・車輛減価償却費	円	33,408	24,885	32,758	43,883
			家畜減価償却費	円	75,740	69,518	77,965	75,289
			減価償却費計	円	186,892	170,069	187,028	203,306
		修繕費	円	47,809	44,880	46,490	54,693	
		小農具費	円	1,449	759	878	3,854	
		消耗諸材料費	円	32,711	30,520	31,681	37,991	
		賃料料金その他	円	87,652	124,609	88,146	49,214	
当期生産費用合計		円	1,216,537	1,353,583	1,223,140	1,059,682		
期中経産牛振替額		円	79,343	104,091	77,024	61,551		
期末飼養牛評価額		円	122,218	154,107	114,492	113,507		
売上原価		円	1,137,164	1,244,887	1,145,437	1,004,624		
売上総利益		円	△ 95,527	△ 226,797	△ 91,311	23,093		
一販売管理費	販売経費	円	50,008	47,277	51,772	47,445		
	共済掛金等	円	40,195	49,400	38,700	35,476		
	その他販売費・一般管理費	円	36,073	35,427	36,129	36,552		
	販売費・一般管理費計	円	126,276	132,104	126,601	119,474		
営業利益		円	△ 221,804	△ 358,901	△ 217,912	△ 96,380		
営業外収益	受取利息	円	42	0	63	21		
	奨励金・補填金	円	89,643	80,818	96,964	76,506		
	経産牛処分益	円	7,264	5,055	6,564	11,573		
	その他営業外収益	円	82,789	88,463	69,913	115,743		
	営業外収益計	円	179,739	174,337	173,505	203,844		
営業外費用	支払利息	円	5,728	13,062	4,698	1,486		
	支払地代	円	7,180	14,171	5,203	6,119		
	経営安定積立金	円	3,009	3,386	3,054	2,497		
	経産牛処分損	円	8,485	12,607	8,735	3,611		
	その他営業外費用	円	540	0	3	2,692		
	営業外費用計	円	24,942	43,227	21,693	16,405		
経常利益		円	△ 67,007	△ 227,791	△ 66,101	91,059		
経常所得		円	140,631	△ 59,093	141,161	338,767		
当期償還額控除所得		円	34,867	△ 193,757	32,569	270,388		
同上償却費加算額		円	221,759	△ 23,688	219,597	473,693		

(表4) 収益性の諸要因分析

項目	単位	令和4年			
		下位 20%	中位 60%	上位 20%	
(3) 収益性諸要因分析					
集計件数	戸	60	12	36	12
家族労働力1人当たり年間経常所得	千円	3,888	△ 1,893	4,988	6,369
経産牛1頭当たり年間経常所得	円	140,631	△ 59,093	141,161	338,767
経産牛1頭当たり年間産乳額	円	923,347	919,455	938,367	882,180
経産牛1頭当たり年間産乳量	kg	9,306	9,345	9,450	8,836
平均分娩間隔	月	14.0	14.3	14.0	13.8
受胎に要した平均種付回数	回	2.2	2.1	2.2	2.0
経産牛事故率(更新廃用含まず)	%	8.4	11.5	8.6	4.7
生乳1kg当たり平均価格	円	99.02	98.66	99.18	98.93
平均乳脂率	%	4.04	3.98	4.04	4.10
乳飼比(育成牛その他を含む)	%	49.8	60.0	51.1	35.4
労働力1人当たり経産牛飼養頭数	頭	22.3	20.5	24.4	17.7
経産牛1頭当たり年間労働時間	時間	116	121	112	124
経産牛1頭当たり年間飼養管理労働時間	時間	109	115	106	116
飼料生産のべ10a当たり労働時間	時間	0.7	0.8	0.6	0.8
雇用依存率	%	14.5	35.2	12.2	0.8
経産牛1頭当たり供用地面積	a	106.1	103.5	107.1	105.8
経産牛1頭当たり借入地面積	a	32.8	43.2	29.9	31.3
借入地依存率	%	27.9	39.4	24.5	26.4
借入地10a当たり年間平均支払地代	円	3,047	2,917	2,797	3,801
所得率	%	14.2	△ 5.9	14.1	34.6
売上高経常利益率	%	△ 8.2	△ 24.1	△ 8.7	9.2

(表5) 施設投資・資金借入状況

項目	単位	令和4年			
		下位 20%	中位 60%	上位 20%	
(4) 施設投資・資金借入状況					
集計件数	戸	60	12	36	12
経産牛1頭当たり施設機器具平均投資額	円	766,154	616,789	817,986	760,023
経産牛1頭当たり資金借入残高	円	932,154	1,334,037	946,260	487,953
経産牛1頭当たり年間借入金償還負担額	円	105,764	134,664	108,592	68,380
経常所得対借入金償還額比率	%	39.7	△ 113.2	95.7	24.8

が22万7,328円少なくなりました。乳飼比は、上位が35.4%、下位が60.0%で上位が24.6ポイント低くなりました。

経産牛1頭当たり労働費計は、上位が25万789円、下位が22万3,859円で、上位が2万6,930円多くなりました。

経産牛1頭当たり減価償却費計は上位が20万3,306円、下位が17万69円で上位が3万3,237円多くなりました。表5の施設投資・資金借入状況のうち、経産牛1頭当たり施設機器平均投資額をみると、下位に比べて上位が14万3,234円多く、上位と下位の減価償却費の差の一因になっていると考えられます。

以上の結果、経産牛1頭当たり当期生産費用合計は、購入飼料費の差が大きく影響し、上位が105万9,682円、下位が135万3,583円で上位が29万3,901円少なくなりました。売上原価は、上位が100万4,624円で、下位の124万4,887円に比べて24万263円少なくなりました。

#### ウ 収益

以上アおよびイの結果、経産牛1頭当たり売上総利益は、上位が2万3,093円、下位が△22万6,797円となりました。

営業利益は、上位が△9万6,380円、下位が△35万8,901円となりました。

経常利益は、上位が9万1,059円、下位が△22万7,791円となりました。

経常所得は、上位が33万8,767円、下位が△5万9,093円で、上位が39万7,860円多くなりました。

家族労働力1人当たり年間経常所得は、上

位が636万9,000円、下位が△189万3,000円で上位が826万2,000円多くなりました。

所得率を見ると上位が34.6%、下位が△5.9%で、上位が40.5ポイント高くなりました。

#### (3) まとめ

北海道の酪農経営では、上位は所得率34.6%、経産牛1頭当たり年間経常所得33万8,767円、家族労働力1人当たり年間経常所得636万9,000円と高い所得を得ることができていました。一方で、下位は、所得率△5.9%、経産牛1頭当たり経常所得△5万9,093円、家族労働力1人当たり年間経常所得△189万3,000円で上位よりも所得が少なくなっていました。

上位と下位の所得差について、経産牛1頭当たり売上高計をみると、上位が下位よりも9,628円多くなっていました。併せて、経産牛1頭当たり売上原価をみると、上位は下位よりも24万263円費用を少なく抑えており、購入飼料費だけでも上位が下位よりも22万7,328円費用を少なく抑えていることがわかります。

以上のことから、売上高よりも売上原価、特に購入飼料費の差が上位と下位の所得差に大きな影響を与えていることがわかります。所得向上に向けては、購入飼料費をはじめとする生産費用を少なく抑えることが重要なポイントとなります。今回の調査結果を経営改善指導の参考として活用してください。

最後に、調査にご協力いただいた道府県畜産会の皆さまに厚くお礼申し上げます。

(筆者：(公社)中央畜産会(支援・調査)技師)

## 4 農畜産業振興機構からのお知らせ

## 各種交付金単価の公表について

## 1. 肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）〔令和6年7月分〕

令和6年7月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（5）のオの規定および同（5）のカの規定により準用する同（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格および標準的生産費ならびに交付金単価を表1および表2のとおり公表しました。

また、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払いを行います。標準的生産費および交付金単価の確定値については、令和6年11月上旬に公表する予定です。

(表1) 肉専用種の交付金単価（概算払）

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) <sup>※1</sup>	算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) <sup>※1</sup>
北海道	1,094,227円	1,268,571円	149,909.6円	静岡県	1,093,665円	1,203,175円	91,559.0円
青森県	1,108,672円	1,204,925円	79,627.7円	新潟県	1,214,723円	1,201,562円	-
岩手県		1,185,028円	61,720.4円	富山県		1,189,167円	-
宮城県		1,217,338円	90,799.4円	石川県		1,188,860円	-
秋田県		1,218,637円	91,968.5円	福井県		1,179,317円	-
山形県		1,188,292円	64,658.0円	岐阜県 <sup>※2</sup>	1,423,464円	1,219,130円	-
福島県		1,220,362円	93,521.0円	愛知県	1,156,633円	1,203,732円	35,389.1円
茨城県		1,238,935円	123,743.0円	三重県		1,205,379円	36,871.4円
栃木県	1,093,665円	1,241,263円	125,838.2円	滋賀県	1,144,861円	1,177,385円	22,271.6円
群馬県		1,256,901円	139,912.4円	京都府		1,231,585円	71,051.6円
埼玉県		1,242,014円	126,514.1円	大阪府		1,201,655円	44,114.6円
千葉県		1,218,060円	104,955.5円	兵庫県 <sup>※2</sup>	1,586,883円	1,316,183円	-
東京都		1,245,210円	129,390.5円	奈良県	1,144,861円	1,252,690円	90,046.1円
神奈川県		1,225,517円	111,666.8円	和歌山県		1,200,866円	43,404.5円
山梨県		1,228,499円	114,350.6円	鳥取県	1,149,175円	1,238,048円	72,985.7円
長野県		1,226,972円	112,976.3円	島根県		1,212,157円	49,683.8円

(つづく)

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) <sup>※1</sup>	算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) <sup>※1</sup>
岡山県	1,149,175 円	1,224,383 円	60,687.2 円	佐賀県	1,145,103 円	1,193,962 円	36,973.1 円
広島県		1,199,609 円	38,390.6 円	長崎県		1,198,952 円	41,464.1 円
山口県		1,194,130 円	33,459.5 円	熊本県		1,207,730 円	49,364.3 円
徳島県	1,175,893 円	-	大分県	1,183,814 円		27,839.9 円	
香川県	1,172,558 円	1,203,378 円	20,738.0 円	宮崎県		1,182,912 円	27,028.1 円
愛媛県		1,143,930 円	-	鹿児島県		1,187,312 円	30,988.1 円
高知県		1,079,812 円	-	沖縄県	1,210,265 円	1,150,005 円	-
福岡県	1,145,103 円	1,201,866 円	44,086.7 円				

(表2) 交雑種・乳用種の交付金単価(概算払)

	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) <sup>※1</sup>
交雑種	739,199 円	782,526 円	31,994.3 円
乳用種	460,003 円	514,880 円	42,389.3 円

※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)は、配合飼料価格安定制度における四半期別の価格差補填の発動がないものとして算出した肉用牛1頭当たりの標準的生産費(見込み)と、肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に、100分の90を乗じた額から7,000円を控除した額です。

※2 ※2を付した2県については、都道府県標準販売価格が、全国一律を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、単独で標準的販売価格の算定を行っています。

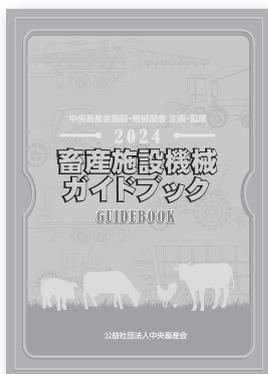
注) 令和2年4月末日から令和3年5月末日までに負担金の納付期限を迎える登録肉用牛のうち、負担金の納付期限を猶予した登録肉用牛について、交付金の交付がある場合は、国費分のみ(4分の3相当額)の支払となります。

## 中央畜産会の刊行図書

中央畜産会施設・機械部会 企画・監修

2024

# 畜産施設機械ガイドブック



わが国の畜産物は、畜産経営における生産性の向上、省力化、低コスト化の実現により安定供給を図ってきました。それを可能にしたのは、生産者とともに発展し技術革新してきた畜産施設・機械です。

本書は中央畜産会の賛助会員である施設・機械部会の会員並びに畜産施設・機械メーカーからの協力を得て畜産経営を支える76社の施設・機械・器具・資材等を収録し、用途別に収録したものです。

経営形態、目的、地域環境を踏まえた畜産施設・機械の導入を行う上で、大いに参考となる一冊です。

- 第1章 飼料用施設・機械
- 第2章 牛用施設・機械・器具
- 第3章 豚用施設・機械・器具
- 第4章 家さん用施設・機械・器具
- 第5章 畜産環境・衛生対策用施設・機械・器具
- 第6章 畜舎・ICT関連・資材・その他

◎畜産 ICT 事業対象機械には★(オレンジ色)のマークを付けています。

(公社)中央畜産会 経営支援部(情報)

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 (第2ディーアイシービル)  
 TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890  
 E-mail book@jlja.jp URL http://jlja.lin.gr.jp/

価格  
4,180 円  
(税込)  
※送料別